平成２４年（再イ）第４７号

宮城県塩竈市青葉ケ丘23番５号

再生債務者　谷　　佳苗

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月26日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１７号

三重県四日市市河原田町2055番地４

再生債務者　山原麻由実

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月26日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第２９号

兵庫県加古川市加古川町粟津1006番地シャルム加古川203号

再生債務者　上野　正雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月26日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第１１号

和歌山市古屋435　りばてぃはうす111号

再生債務者　小谷　芳弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月26日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第１号

愛媛県松山市堀江町甲1742番地15

再生債務者　松田　雅輝

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月26日　　松山地方裁判所民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第19号

平成24年11月11日に執行する草加都市計画事業八潮南部中央一体型特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

平成 24 年 10 月９日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎

記

1　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　11人

2　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人

公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 24 年 10 月９日　　株式会社日本政策金融公庫　代表取締役総裁　安居　祥策

廃止する場所　神奈川県川崎市川崎区南町１番地１　株式会社日本政策金融公庫川崎支店国民生活事業内、岐阜県岐阜市千石町２丁目22番地　株式会社日本政策金融公庫岐阜支店国民生活事業内、奈良県奈良市内侍原町51番地の１　株式会社日本政策金融公庫奈良支店国民生活事業内、奈良県奈良市大宮町７丁目１番33号　株式会社日本政策金融公庫奈良支店中小企業事業内

新設する場所　神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地２　株式会社日本政策金融公庫川崎支店国民生活事業内、岐阜県岐阜市吉野町六丁目31番地　株式会社日本政策金融公庫岐阜支店国民生活事業内、奈良県奈良市大宮町７丁目１番33号　株式会社日本政策金融公庫奈良支店国民生活事業内

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性であると推定され、頭部及び両手足の欠落があり、身長161㎝～172㎝と推定される、推定年齢35～65歳程度、全裸で浮遊していた

上記の者は、平成24年４月～７月下旬頃に死亡したと推定され、８月19日に静岡県静岡市袖師町清水漁港江尻船溜付近海上で発見、身元不明のため火葬に付し、遺骨は市納骨堂にて保管しておりますのでお心当たりのある方は、当市清水福祉事務所までお申し出ください。

平成 24 年 10 月９日

静岡県　　静岡市長　田辺　信宏

会社公告

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月九日

北海道空知郡奈井江町字奈井江町二一一番地一一　有限会社大谷内商店

清算人　大谷内秋夫

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月九日

北海道深川市二条八番二号

有限会社加二商事

清算人　加賀美正人

解散公告

当法人は、平成二十四年五月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月九日

宮城県栗原市栗駒岩ケ崎六日町一〇八番地

特定非営利活動法人夢くりは ら２１

清算人　加藤　　旭

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月九日

東京都港区赤坂七丁目六番一八号赤坂ロイヤルビルアネックス二階

株式会社ＳＳ２９０９

代表清算人　佐々木秀吉

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十八日の臨時株主総会の決議により平成二十四年九月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月九日

東京都墨田区吾妻橋一丁目二三番一号

株式会社アサヒグループ本社

清算人　佐藤　　輝

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月九日

東京都渋谷区代官山町一七番一代官山アドレスタワー三三〇七号

株式会社六弦ミュージック・国際音楽教室

代表清算人　アーロン・ケニス・リーモン